



関西学院大学 男女共同参画宣言

関西学院は、キリスト教主義を建学の精神として1889年に創立され2014年で125周年を迎えます。関西学院は、そこに集う人びとすべてが“Mastery for Service（奉仕のための練達）を体現する世界市民”となるために生涯をかけて研鑽を重ねることを願い、「垣根なき学びと探究の共同体」となることをミッションステートメントとしています。「垣根なき学びと探究の共同体」は、ダイバーシティ（多様性）の促進をめざし、多様な個性や価値観、ライフスタイルを認め合い、すべての人にあらゆることにチャレンジする機会を提供する公正で開かれた共同体を創りだすことで実現されます。

1999年に成立した男女共同参画社会基本法は、21世紀の最重要課題として、個人がその個性と能力をあらゆる分野で性別にかかわりなく十分に発揮できる社会の実現をめざしています。女性が大学において先端的学術に参画する機会に恵まれなかつた原因は、女性の役割や能力、特性が男性のそれらとは異なるとする理解、およびそれらを反映する社会制度や慣習にありました。大学は、これらの役割や意識、慣習の垣根を克服し、女性も男性もあらゆることにチャレンジする機会を提供できる共同体となることを強く求められています。

関西学院大学は、ミッションステートメントおよび男女共同参画社会基本法の精神をうけ、性別という垣根を克服した「学びと探究の共同体」の実現をめざし、社会および関西学院の男女共同参画の推進のために、率先して主体的役割を果たしていくことを、ここに宣言いたします。

2012年11月20日

関 西 学 院 大 学

学長 井上琢磨



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY